

わが国の臨床微生物学の教育 あとがき

とう じょう なお こ
東 條 尚 子
Naoko TOJO

医師、臨床検査技師、看護師、薬剤師、獣医師など、さまざまな職種における臨床微生物学の教育や、地域の子供達への微生物学の教育について、ご専門の先生方にご執筆いただき、モダンメディアの700号記念特集としてまとめました。一旦読みはじめたら、それぞれの職種がどのように教育されているのか、どんな特徴や違いがあるのかを知りたくなり、最後までページを閉じることができません。

卒前教育においては、高い理念のもと、学生が興味を持って学習できるよう、臨床を意識した講義や実習の工夫が熱意をもって語られています。共通する課題は、臨床経験が豊富な微生物学の教員が少ないことで、限られた人員で幅広い教育をしなければならない現場のご苦労が見えます。

臨床検査技師の教育においては、各種専門学校や医療技術短大等は「指定校」であり、卒業資格が即、国家試験受験資格となります。しかし、4年生大学は、「承認校」と位置付けられており、他職種と違う例外的な扱いになっている点が指摘されています。

臨床検査技師の卒後教育評価の例として、微生物学の臨床検査士資格認定試験についても書かれています。認定試験だけでなく、基本技術の講習会なども定期的で開催されていて、広く卒後教育の機会が設けられています。最近では、微生物学に限らず、臨床検査技師の資格認定試験の受験希望者が非常に多くなってきており、自己研鑽意欲の高まりといえるでしょう。

獣医師は公衆衛生分野や動物衛生分野で臨床微生物学に関係した活動が行われています。獣医学教育においても、微生物学に関する講義や実習は、いわゆる微生物学に加え家禽疫病学、動物感染症学、動物衛生学、食品衛生学、人獣共通感染症学と広い範囲に及んでいます。私自身は、普段獣医師の方々との接点がほとんどないため、このような教育が行われていることの認識はありませんでした。

基礎知識と基本的な技術を習得し、自主的に考えて学ぶ姿勢を身に着けるという目標は、臨床微生物学教育に限らず、医療系すべての教育に共通するものといえます。今後も、臨床微生物学の教育がより充実し、多くの優秀な人材が輩出されることを期待します。